

令和 6 年度

**学 校 推 薦 型 選 拔
学 生 募 集 要 項**

（ 医 学 部 医 学 科 ）



京都府公立大学法人

京都府立医科大学

KYOTO PREFECTURAL UNIVERSITY OF MEDICINE

目 次

アドミッションポリシー	1
1 募集人員	2
2 出願資格及び推薦条件	2
3 出願手続	3
4 出願に関する留意事項	5
5 身体等に障害のある入学志望者との事前相談	5
6 入学者選抜方法	5
7 合格者発表	6
8 入学手続	6
9 個人情報の取り扱いについて	7
10 奨学金制度の概要について.....	8
11 キャリア形成プログラムについて.....	8

主 要 日 程	
大学入学共通テスト	令和6年1月13日（土）、14日（日） （追試験：令和6年1月27日（土）、28日（日））
出願受付	令和6年1月17日（水）から 1月31日（水）まで（必着）
第1段階選抜の合格発表	令和6年2月6日（火） 午後4時
面接試験	令和6年2月10日（土）
合格発表	令和6年2月13日（火） 午後4時
入学手続	令和6年2月19日（月）

※ 本学の学校推薦型選抜の受験を志望し、共通テストの追試験を受験する者は、追試験を受験することが判明した段階で、本学教育支援課入試係（電話 075-251-5167）まで申し出てください。

京都府立医科大学医学部医学科アドミッションポリシー

京都府立医科大学は、明治5年(1872年)青蓮院に設立された療病院を起源とする日本最古の医科大学の1つである。長い歴史の中で、国際的視野に立って知を創造するとともに継承・発展させ、新たな課題に立ち向かう使命感を校風の核とし、国内外に質の高い診療・教育・研究成果を還元してきた。

このような歴史と伝統に磨かれ形となったのが本学の理念「世界トップレベルの医学を地域へ」である。高度の専門的な医学的知識・技術の修得はもとより、高い倫理観と幅広い教養を備えつつ地域の医学・医療に取り組み、その成果を地域から世界へ発信できる優秀な人材を育成・輩出し、社会の要請に応えるために次のような学生を求める。

- 1 生命の尊厳を重んじ、医学者・医師の職責を自覚し全うできるための人間愛と高い倫理観を有する人。
- 2 「学問の都」京都で自ら医学を学び、他者と連携しながら生涯にわたって研鑽をつみ、地域の医療に最善を尽くす熱い意志と探究心を有する人。
- 3 国際的視野にたってトップレベルの医学・医療を京都から世界へ発信できるための向上心と自ら考え学ぶ力を持った人。
- 4 すぐれた医学・医療を地域に展開するために必要な使命感とともに、リーダーシップとコミュニケーション力を有する人。

【入学者選抜の方針】

高等学校等で学習する全ての教科が医学科教育の土台になるため、各教科における基礎学力を幅広く評価する。なかでも、数学・理科、および国際公用語となっている英語の基礎学力は必須であり、さらに人との交流が基盤となる医療と医学研究の場では国語力が重要である。

入学試験では、一般選抜と学校推薦型選抜を実施しており、筆記試験によって学力および論理的思考力などを評価し、面接では医学・医療への志や意欲を評価する。

1 募 集 人 員 7 名

2 出願資格及び推薦条件

入学を志願できる者は、次の（１）、（２）、（３）のいずれかに該当する者であって、以下①～④のすべての要件を備え、学校長が責任を持って推薦できる者としします。

- （１）京都府内の高等学校若しくは中等教育学校を、令和２年３月以降に卒業した者又は令和６年３月に卒業見込みの者
- （２）高等学校若しくは中等教育学校（以下、「高等学校等」という。）を令和２年３月以降に卒業した者又は令和６年３月に卒業見込みの者のうち、当該高等学校等を卒業前１年以上引き続き京都府内に住所を有する者又は保護者が令和５年４月１日以前から引き続き京都府内に住所を有する者 <注１>
- （３）本学において、（１）又は（２）の者と同等以上の学力があり、（１）又は（２）の「京都府内」要件に照らして適当と認めた者 <注２>

- ① 高等学校若しくは中等教育学校後期課程における調査書学習成績概評がＡ又は④段階に属する者で、人物、学力ともに優秀であり、将来、医学の分野において社会に貢献する意欲のある者
- ② 令和６年度大学入学共通テスト（以下「共通テスト」という。）において、本学が指定する５教科７科目を受験する者
- ③ 京都府が設定する奨学金を受給し、本学卒業後、本学及び京都府が作成する「キャリア形成プログラム」に基づき、京都府が指定する医療機関において最低９年間勤務又は研修に従事することを確約できる者 <注３>
- ④ 合格した場合、本学に入学することを確約できる者

<注１>

保護者とは、親権を行う者又は後見人若しくはこれに準ずる者として京都府立医科大学長が認める者としします（親権を行わない又は後見人でない祖父母や、おじ・おばは該当しない。）。

<注２>

（３）による場合は、令和５年１２月１日（金）までに、本学との事前協議が必要です。
事前に教育支援課入試係へ連絡してください（電話 075-251-5167）。

<注３>

本学校推薦型選抜は、平成１９年８月文部科学省等の関係省庁連絡会議でとりまとめられた「緊急医師確保対策」等に基づくものであり、入学者全員に対し、京都府が設定する奨学金制度が用意されています。

また、「医療法及び医師法の一部を改正する法律（平成３０年法律第７９号）」により、令和２年度以降に入学した本奨学金の受給者は、本学及び京都府が作成した「キャリア形成プログラム」により、本学卒業後に、京都府が指定する医療機関において最低９年間（奨学金貸与相当期間に１．５を乗じた期間）勤務又は研修に従事すること、うち原則として本学における３箇年の研修（卒業臨床研修医及び専攻医の組合せ。）に従事することを条件としており、本学校推薦型選抜による入学者は、本奨学金を受給の上、京都府の地域医療に対する積極的な貢献が期待されています。

なお、本学校推薦型選抜枠は奨学金の受給と京都府が指定する医療機関での勤務又は研修に従事することを条件に認められているものであり、推薦者及び被推薦者は、この点を十分に理解した上で推薦、出願してください。（奨学金制度及び「キャリア形成プログラム等」については８頁を参照のこと。）

<その他>

本学校推薦型選抜の出願者は、本学の学校推薦型選抜に不合格であった場合に備えて、本学又は他の国公立大学の一般選抜に出願することができます。

なお、本学の一般選抜に出願する場合は、学校推薦型選抜の出願とは別に出願が必要です。

京都府地域医療確保奨学金制度及びキャリア形成プログラムの詳細は、
京都府ホームページを参照してください。
(<https://www.pref.kyoto.jp/drkyoto/cope/scholarship/>)



3 出 願 手 続

(1) 受 付 期 間

令和6年1月17日（水）から1月31日（水）まで（必着）（土日を除く。）。

ただし、期限後に到着した場合でも、1月29日（月）以前の消印がある書留速達郵便に限り受け付けます。

本学の推薦型選抜の受験を志望し、共通テストの追試験を受験する者は、追試験を受験することが判明した段階で、本学教育支援課入試係（電話 075-251-5167）まで申し出てください。

（いずれも直接持参する場合、受付時間は午前9時から午後4時まで）

(2) 提 出 先

〒602-8566 京都市上京区河原町通広小路 上る 梶井町 465 番地
京都府立医科大学教育支援課入試係
電 話 075-251-5167

(3) 提 出 書 類

自校生徒を推薦しようとする学校長（以下、「推薦学校長」という。）は、次の書類を一括し、受付期間内に郵送又は持参により提出してください。

なお、志願者本人が郵送又は持参しても差し支えありません。

提出書類	内 容
入 学 志 願 書	本学所定の用紙に必要事項を明記してください。 なお、入学志願書の指定位置に ①「令和6共通テスト成績請求票（推薦国公立推薦型選抜用）」と ②銀行の領収印を受けた「振込金領収証明書（大学提出用）C票」を必ず貼り付けてください。
受 験 票 及 び 照 合 票	本学所定の用紙に必要事項を明記し、出願前3箇月以内に撮影した、縦4 cm・横3 cmの脱帽、正面、上半身、単身の写真をそれぞれの所定欄に貼り付けてください（裏面に氏名を記入してください。）。
入 学 考 査 料	17,000 円 本学所定の入学考査料振込依頼書を使用して、令和6年1月4日以降に、金融機関で振り込んでください（現金、小切手等では一切受け付けません。）。 その際、金融機関から発行される「振込金領収証明書（大学提出用）C票」に金融機関の領収印があることを確認し、入学志願書の裏面の指定位置に貼り付けてください。 出願書類受理後は、入学考査料は返還しません。ただし、第1段階選抜の不合格者及び共通テスト試験受験科目の不足等による受験無資格者に対しては、17,000 円のうち 13,000 円を返還します。返還の方法については3月初旬頃に該当者に通知します。 なお、二重に振り込んだ場合及び出願書類を提出しなかった場合（出願が受理されなかった場合を含む。）には 17,000 円を返還しますので、令和6年2月29日（木）までに本学教育支援課入試係に申し出てください。
志 望 理 由 書	入学を志願する者が本学所定の用紙に記入してください。
誓 約 書	本学所定の用紙に記入してください。

提出書類	内 容
調 査 書	推薦学校長が文部科学省指定の様式により作成し、封筒に入れ厳封したもの。
推 薦 書	本学指定の用紙を使用し、推薦学校長が作成し、封筒に入れ厳封したもの。
返信用封筒 (受験票返送 用封筒)	本学所定の封筒で、表に出願者の住所、氏名及び郵便番号を明記し、簡易書留速達の定形郵便物料金の郵便切手（694 円）を貼付してください。
あ て 名 票	入学志願書の「合格通知先」に記入した住所、電話番号等を記入してください（合格通知に使用）。
住 民 票	「2 出願資格及び推薦条件の（2）」により出願する者は、志願者本人又は保護者について、市区町村長の証明を受け、提出してください。 ※「2 出願資格及び推薦条件の（1）」に該当する者は提出不要です。 志願者本人の場合は、高等学校等を卒業前 1 年以上引き続き京都府内に住所を有すること（有していたこと）の証明 なお、転居している場合は、転出日が明記された除票証明 保護者の場合は、本人との続柄が確認でき、令和 5 年 4 月 1 日以前から引き続き京都府内に住所を有することの証明 ※役所の窓口で必ず「住民となった年月日の記載が必要」と伝えてください。 ※証明日が出願前 3 箇月以内のものを提出することが必要です。
京都府キャリア形成プログラム等適用同意書 (全員提出)	別冊の「京都府キャリア形成卒前支援プラン及び京都府キャリア形成プログラムについて」を確認いただき、別紙「京都府キャリア形成プログラム等適用同意書」の日付、氏名、住所及び生年月日を記入のうえ、入学志願書等と併せて提出してください。（本学がとりまとめの上、京都府に提出します。） ※1 なお、本同意書が提出されていない場合、本学教育支援課入試係は、入学志願書等の提出書類から、受験生等の氏名及び連絡先等を、京都府健康福祉部医療課医療人材確保係に対して提供し、同係から同意書の提出等について連絡を行うものとします。 ※2 「京都府キャリア形成卒前支援プラン及び京都府キャリア形成プログラムについて」に係る問合せ先 京都府健康福祉部医療課医療人材確保係 〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 電話 075-414-4721 (受付時間は、平日 9 時から 17 時まで（12 時～13 時を除く。）)
そ の 他 (該当者のみ 提出)	日本生物学オリンピック、国際生物学オリンピック、高校生科学技術チャレンジ、Intel International Science and Engineering Fair(Intel ISEF)、全国物理コンテスト、全国高等学校化学グランプリ、国際化学オリンピックなど各種コンテストにおいて顕著な成績を挙げた者は、それを証明する資料

- (注) ① 提出書類等の氏名は共通テスト志願票に記入した氏名を記入してください。
- ② 提出書類に記載事項の記入漏れ等の不備がある場合には受理しません。
- ③ 出願書類を提出後、共通テスト受験票を再発行された者は、再発行用の共通テスト成績請求票（推薦）国公立推薦型選抜用）を本学教育支援課入試係まで書留速達で必ず送付してください。

4 出願に関する留意事項

- (1) 推薦学校長は、他の国公立大学の行う推薦型選抜に推薦した者を、本推薦型選抜に推薦することはできません。
- (2) 本推薦型選抜に推薦された者は、本推薦型選抜に不合格であった場合に備えて、本学又は他の国公立大学の一般選抜に出願することができます。
- なお、本学の一般選抜に出願する場合は、本推薦型選抜の出願とは別に申請しなければなりません。
- (3) 本推薦型選抜に合格し、入学手続を行った者は、国公立大学の前期日程試験及び後期日程試験並びに公立大学中期日程試験を受験してもその合格者とはなりません。
- なお、国公立大学の合格及び追加合格決定業務を円滑に行うため、氏名及び共通テストの受験番号に限って、本学の合否及び入学手続等に関する情報が、独立行政法人大学入試センター及び併願先の国公立大学に提供されます。

5 身体等に障害のある入学志望者との事前相談

本学に入学を志望する者のうち、身体等に障害（学校教育法施行令第22条の3に定める程度、その他これに準じるもの）があり、受験上又は修学上の配慮を必要とする者は、本学教育支援課入試係まで電話等で問い合わせの上、令和5年12月1日（金）までに文書（本学指定様式。問い合わせ後に提供する。）で照会してください。

必要な場合は、本学において入学志願者又はその立場を代弁しうる者との面談を実施します。

なお、令和5年12月2日（土）以降に事故等により受験上又は修学上の配慮が必要となった者は、速やかに本学教育支援課入試係まで申し出てください。

6 入学者選抜方法

(1) 第1段階選抜

入学志願者数が募集人員の3倍を超えた場合は、共通テストの成績により第1段階選抜を行い、募集人員の約3倍の合格者を決定します。

入学者選抜の際に用いる共通テストの利用教科・科目及び配点は、次のとおりです。

共通テストの利用教科・科目名			配 点
国 語	『国語』 必須		200
地理歴史	「世界史B」、「日本史B」、「地理B」	から 1 科目	100
公 民	「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」、 『倫理、政治・経済』		
数 学	『数学Ⅰ・数学A』及び『数学Ⅱ・数学B』 2科目必須		200
理 科	「物理」、「化学」、「生物」 から 2 科目		200
外 国 語	『英語』 必須		200
合 計 （5教科7科目）			900

<注1> 共通テストにおいて、国語、地理歴史又は公民、数学2科目、理科2科目及び外国語の5教科7科目を受験する必要があります。また英語は、リスニングを免除された場合を除き、リーディング（100点満点）及びリスニング（100点満点）のいずれも受験する必要があります。

なお、『』内記載のものは、2つの科目を総合したもの又は2つ以上の科目に共通する内容を盛り込んだ出題科目を表します。

＜注2＞ 地理歴史及び公民の2科目を受験した場合は、第1解答科目の成績を採用します。

なお、第1解答科目で本学が指定していない科目を受験した場合には、第2解答科目で本学が指定する科目を受験していても、本学への出願資格を満たしません。

＜注3＞ 英語でリスニングを免除された場合は、リーディング（100点満点）の成績を200点満点に換算します。

（2）面接試験

ア 試験日時 令和6年2月10日（土）

イ 試験会場

京都府立医科大学広小路キャンパス内 医学部看護学学舎
（入学試験会場案内（裏表紙）のとおり）

ウ 面接試験は、アドミッションポリシーに従い医師となるにふさわしい資質・適性に加えて、京都府の地域医療に貢献する意欲を評価します。

エ 面接試験を欠席した者は、不合格とします。

オ 面接試験の集合時刻など詳細については、受験票を送付する際に併せて通知します。

7 合格者発表

（1）第1段階選抜の合格者発表

令和6年2月6日（火） 午後4時

合格者については、ホームページ(<https://www.kpu-m.ac.jp/>)に受験番号を公示します。別途、不合格者にはその旨文書で通知します。

（2）第2段階（最終）選抜の合格者発表

令和6年2月13日（火） 午後4時

合格者については、本学河原町キャンパス掲示板に受験番号を公示するとともに、合格通知書、入学手続に必要な書類等を送付します（郵便事情により、合格発表当日に到着しない場合もある。）。また、推薦学校長に被推薦者の可否を通知します。

なお、本学ホームページにも、上記合格発表日時以降に、合格者受験番号を掲載しますが、ホームページでの合格者受験番号の情報提供は参考情報ですので、可否の確認は、本学構内の掲示板又は合格者に送付する合格通知書で正式に確認してください。

また、電話による可否の問い合わせには一切応じません。

8 入学手続

（1）入学手続日 令和6年2月19日（月）

（2）入学手続の場所及び受付時間

ア 入学手続の場所 本学教育支援課入試係

イ 受付時間 午前9時から午後4時まで

（3）入学料の納入

入学手続書類の提出に先立ち、金融機関にて、合格通知書と併せて送付する振込依頼書により入学料を納入してください。

区 分		入学料
京都府内在住者	〔合格者本人が令和5年4月1日以前から引き 続き京都府内に住所を有する場合に限る〕	282,000 円
上記以外の者		493,000 円

(4) 入学手続きに必要なもの

- ア 京都府立医科大学入学料振込金領収証明書(大学提出用) **B票**(金融機関領収印のあるもの)
- イ 共通テスト受験票及び本推薦型選抜受験票(いずれも確認の上、返却します。)
- ウ 誓書(本学所定の用紙に自署したもの)
- エ 住民票(入学者本人が令和5年4月1日以前から引き続き京都府内に住所を有する者のみ)
なお、「2 出願資格及び推薦条件の(2)」により出願した者であり、かつ、出願時に提出した住民票により、上記内容が確認できる場合は、入学手続き時に改めて提出する必要はありません。

(5) 入学手続きに関する留意事項

- ア 郵送による入学手続きは受け付けません。
- イ 納入された入学料は、返還しません。
- ウ 共通テスト受験票の再発行を受けた者は、必ず新しい受験票を提示してください。

(6) 合格者の入学辞退は認めません。

(7) 本学へ入学手続きを完了した者は、その後入学を取り消して、他の国公立大学に入学手続きを行うことはできません。

9 個人情報の取り扱いについて

本学では、個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、「京都府公立大学法人における個人情報の保護に関する規程」に基づいて取り扱います。

- (1) 出願に当たってお知らせいただいた氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜(出願処理、選抜(選考)実施)、②合格者発表、③入学手続き業務を行うために利用します。
- (2) 入学者のみ、個人情報を入学後の①教務関係(学籍管理、修学指導、教育課程の改善等)、②学生支援関係(学籍管理、就職支援、授業料徴収・減免、奨学金申請等)及びこれらに付帯する業務を行うために利用します。
- (3) 入学者選抜に用いた試験成績は、入学者選抜方法等の改善のための調査・研究を行う際に利用することがあります。ただし、個人が特定される形で、その成果が公表されることはありません。
- (4) また、上記(1)～(3)の業務において、一部の業務を本学より当該業務の委託を受けた業者(以下「受託業者」という。)において行うことがあります。したがって、受託業者に対して、委託した業務を遂行するために必要となる範囲で、個人情報の一部又は全部を提供します。
- (5) 国公立大学の分離分割方式による合格及び追加合格決定業務を円滑に行うため、合否及び入学手続き等に関する個人情報(氏名、高等学校等コード及び大学入学共通テストの受験番号に限る。)を、独立行政法人大学入試センター及び併願先の国公立大学に提供することがあります。

<参 考>

(1) 授業料等の減免について

ア 授 業 料

年額 535,800 円(年2回に分けて納入)

経済的理由により授業料の納入が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合には、授業料を減免されることがあります。

(注) 在学中に授業料改定が行われた場合には、改定後の授業料が適用されます。

イ 入 学 料

493,000 円(令和5年4月1日以前から引き続き京都府内に住所を有する者は、282,000 円)

学資困難その他の事情があると認められた者に対しては、入学料が減免又は徴収猶予される場合があります。

- (2) 授業料、入学料に加え学生教育研究災害障害保険料や学外実習費、共用試験受験料等の費用として 120,000 円の納入が必要です。なお、これ以外の修学費用として入学後に教科書などの必要物品購入経費のほか、予防接種や学外実習に伴う旅費等の経費が必要です。

10 奨学金制度の概要について

本学校推薦型選抜により入学する者については、京都府が設定する京都府地域医療確保奨学金を受給し、本学卒業後、京都府が定める地域医療機関において最低9年間（奨学金貸与相当期間に1.5を乗じた期間）勤務又は研修に従事することになっています。

奨学金制度の概要は以下のとおりです。このほか「京都府地域医療確保奨学金等の貸与に関する条例」及び「京都府地域医療確保奨学金等の貸与に関する条例施行規則」をよく読み、本制度の内容を十分確認してください。

11 キャリア形成プログラム等について

キャリア形成プログラムでは、卒業後最低9年間（奨学金貸与相当期間に1.5を乗じた期間（3箇年の研修（卒後臨床研修医及び専攻医の組合せ）を含む。））の勤務先の病院や選択する診療科、取得する資格等について複数のコースを設定し、本学校推薦型選抜により入学する者全員に適用します。

入学後は、キャリア形成卒前支援プランに基づき、在学中から京都府が定める地域医療実習を経験し、本学及び京都府との情報交換等を行いながら地域医療について理解を深め、将来のキャリア形成について考えていただきます。

キャリア形成プログラム等の詳細は、別冊の「京都府キャリア形成卒前支援プラン及び京都府キャリア形成プログラムについて」又は京都府ホームページを参照してください。

（京都府ホームページ：<https://www.pref.kyoto.jp/drkyoto/cope/scholarship/>）

奨 学 金 制 度 名	京都府地域医療確保奨学金
奨 学 金 の 趣 旨	この奨学金制度は、京都府が地域医療の充実に必要となる医師の養成及び確保を図るために制度化しているものです。府内の医師確保が困難な地域にある、京都府が定める地域医療機関において医師の業務に従事する意思を有する者に対して、修学に要する資金を貸与するもので、京都府が定める地域医療機関で京都府が定める期間従事することにより、奨学金の返還等が免除されます。
貸 与 対 象 者	緊急医師確保対策等に基づく学校推薦型選抜により本学に入学する学生
連 帯 保 証 人	連帯保証人2名（うち1名は、京都府内在住者とする。）が必要です。 （条例施行規則第5条）
貸 与 年 数	大学在学中原則6年間（在学期間により延長の場合がある。）
貸 与 月 額	月額15万円
貸 与 申 請	毎年度、京都府が指定する日までに申請書の提出が必要です。 （貸与決定は1年度ごとに行う。）
貸 与 方 法	年4回（6月、9月、12月及び3月）に3箇月分を本人名義の口座に口座振込します。 （時期は前後することがある。）
返 還 免 除 （要 件）	① 大学卒業後、1年以内に医師免許を取得 ② 京都府が指定する医療機関において、最低9年間（奨学金貸与相当期間に1.5を乗じた期間）勤務又は研修に従事 ※うち原則として本学における3箇年の研修（卒後臨床研修医及び専攻医の組合せ）に従事することになります。

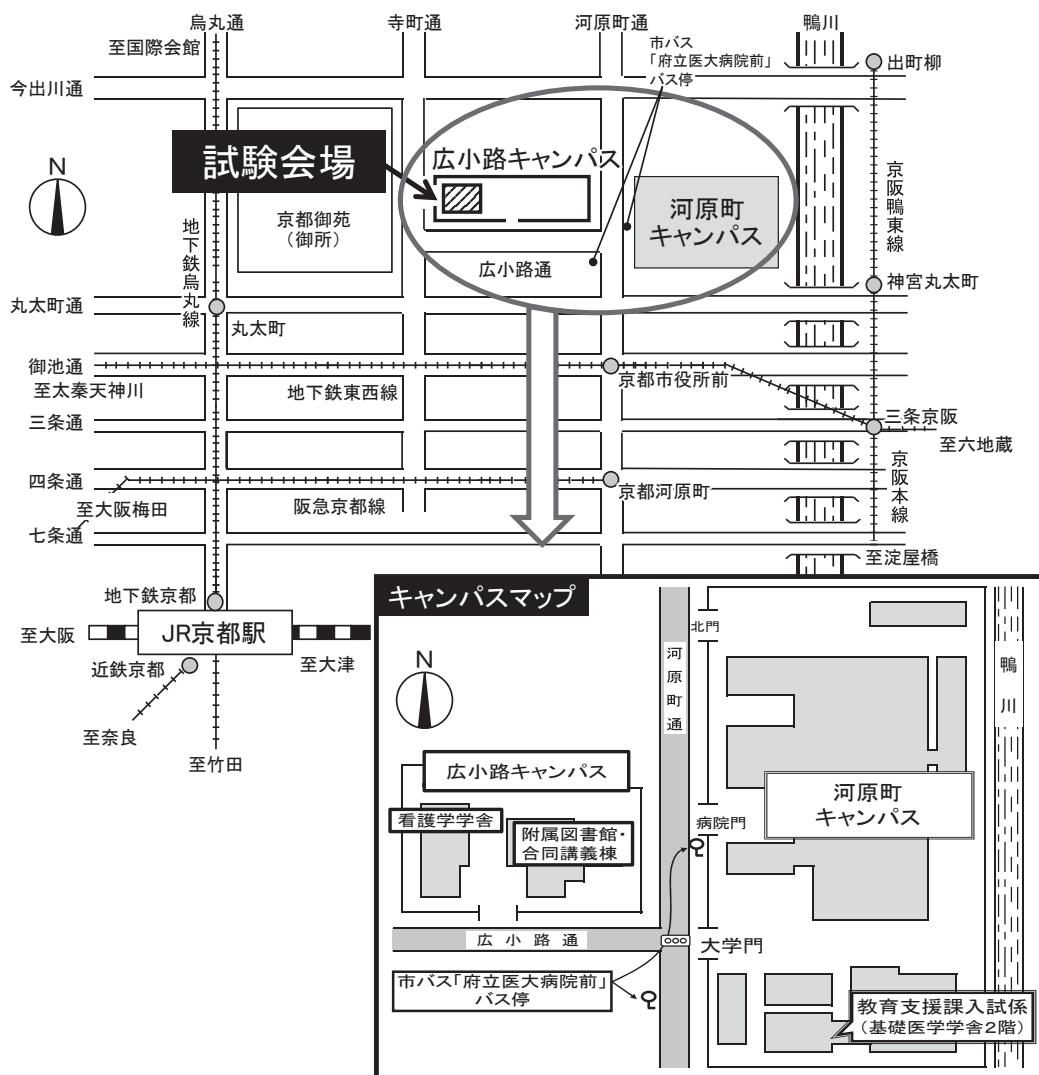
返 還 (返 還 事 由)	次の返還事由が生じたときは、知事が指定する日までに以下の方法により、奨学金の返還及び利息を支払わなければなりません。 ① 奨学金の貸与の決定を取り消されたとき。 ② 大学を卒業した日の属する年度の翌年度までに医師免許を取得できなかったとき。 ③ 卒後臨床研修修了後、貸与相当期間に3年を加えた期間内に地域医療機関（免除施設）において医師の業務に従事しなかったとき。 ④ ③の期間内において地域医療機関（免除施設）・猶予施設以外の医療機関において医師の業務に従事したとき。 ⑤ ③の期間内において、3年を超えて猶予施設で勤務したとき。 ※返還方法：一括払又は年賦（貸与年数限度） ※利息：貸与を受けた奨学金の額につき、貸与を受けた日から返還を行うべき日までの日数に応じ、年10%の割合で計算します。 ◇遅延利息：正当な理由がなく、奨学金等の返還等を行うべき日までに返還等を行わなかったときは、返還等を行うべき日の翌日から返還日までの日数に応じ、返還等を行うべき額につき年14.5%の遅延利息を支払わなければなりません。
免 除 施 設 (地域医療機関)	地域医療機関（令和5.4.1現在） 〔京丹後市〕京丹後市立弥栄病院、京丹後市立久美浜病院、国保大宮診療所、国保五十河診療所、国保間人診療所、国保野間診療所、国保佐濃診療所 〔伊根町〕伊根町国保伊根診療所、伊根町国保本庄診療所 〔与謝野町〕京都府立医科大学附属北部医療センター、与謝野町立国民健康保険診療所 〔舞鶴市〕市立舞鶴市民病院、府立舞鶴こども療育センター、舞鶴赤十字病院、独立行政法人国立病院機構舞鶴医療センター、国家公務員共済組合連合会舞鶴共済病院、市立舞鶴市民病院加佐診療所 〔福知山市〕市立福知山市民病院、市立福知山市民病院大江分院、福知山市国保雲原診療所 〔綾部市〕綾部市立病院、綾部市中上林診療所、綾部市奥上林診療所 〔京丹波町〕国保京丹波町病院、国保京丹波町病院和知診療所、国保京丹波町病院質美診療所 〔南丹市〕京都中部総合医療センター、国保南丹みやま診療所、国保美山林健センター診療所 〔和束町〕和束町国保診療所
猶 予 施 設 (京都府内公的医療機関等)	府内公的医療機関等（令和5.4.1現在） 〔亀岡市〕亀岡市立病院 〔京都市〕京都市立病院、京都市立京北病院、京都市桃陽病院、京都市地域リハビリテーション推進センター診療所、京都第一赤十字病院、京都第二赤十字病院、京都府立医科大学附属病院、京都大学医学部附属病院、独立行政法人国立病院機構宇多野病院、独立行政法人国立病院機構京都医療センター、独立行政法人地域医療機能推進機構京都鞍馬口医療センター 〔長岡京市〕済生会京都府病院 〔宇治市〕府立洛南病院 〔城陽市〕府立心身障害者福祉センター附属リハビリテーション病院、独立行政法人国立病院機構南京都病院 〔木津川市〕京都山城総合医療センター 〔精華町〕精華町国民健康保険病院 その他京都府・京都市が開設する医療機関、その他知事が認める医療機関

< 入学試験会場案内 >

京都府立医科大学広小路キャンパス内

医学部看護学学舎

京都市上京区清和院口寺町東入中御霊町410番地



— 交通案内 —

- ◆JR「京都」駅から市バス4・17・205系統で約30分、「府立医大病院前」下車
- ◆阪急「京都河原町」駅から市バス3・4・17・205系統で約10分、「府立医大病院前」下車
- ◆京阪「神宮丸太町」駅から徒歩約10分

(注) 試験場の下見は許可しません。

入学者選抜に関する問合せ先

〒602-8566

京都市上京区河原町通広小路上ル梶井町465番地

京都府立医科大学事務局教育支援課入試係

電話番号 075-251-5167 (直通)

問い合わせはやむをえない場合を除き志願者本人が行うこと。